# 平成25年度予算見積調書

課室名：生徒指導課
担当名：総務・登校支援・心の教育担当
内線：6745　　（単位：千円）

| 番号 | 事業名 | 会計 | 款 | 項 | 目 | 説明事業 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| B57 | いじめ・不登校対策相談事業 | 一般会計 | 教育費 | 教育総務費 | 教育連絡調整費 | いじめ・不登校総合対策費 |

| 事業期間 | 平成19年度～平成28年度 | 根拠法令 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第48条（相談員助成事業） | 戦略項目 | 06　時代に応え未来を拓く人材育成 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 分野施策 | 020102　子どもたちの豊かな心の育成と非行防止・立ち直りの支援 |

1　事業の概要

不登校・いじめの減少を図るため、スクールカウンセラー、精神科医を配置するとともに、大学生ボランティアの派遣、相談員の研修などを実施することにより、教育相談体制を整備・充実する。

（１）スクールカウンセラー配置事業　339,669千円
（２）精神科医の配置　488千円
（３）相談員研修事業　480千円
（４）スチューデントサポーター派遣事業　373千円
（５）高校相談員配置　35,592千円
（６）スクールソーシャルワーカー配置　58,842千円
（７）いじめメール相談　310千円
（８）中学校配置相談員助成事業　288,297千円

2　事業主体及び負担区分

（１）（６）（国1/3・県2/3）
（２）～（５）（７）（８）（県10/10）

3　地方財政措置の状況

（１）（６）（区分）中学校費　（細目）教職員経費
（細節）教職員経費
（積算内容）スクールカウンセラー活用事業(1/3)

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×1.7人＝16,150千円

5　事業説明

（１）事業内容
ア　スクールカウンセラー配置事業　339,669千円
臨床心理士を全公立中学校（さいたま市を除く）、県立高校、教育事務所、総合教育センターに配置
イ　精神科医の配置　総合教育センターに精神科医師を配置　488千円
ウ　相談員研修事業　各市町村が配置している相談員に対して研修を実施し、資質向上　480千円
エ　スチューデントサポーター派遣事業　373千円
大学生ボランティアを中学校相談室や教育支援センター等へ派遣
オ　高校相談員配置　不登校生徒を多く受け入れている県立高校に相談員を配置　35,592千円
カ　スクールソーシャルワーカー配置　58,842千円
福祉及び教育の知識・経験を有するスクールソーシャルワーカーを配置
キ　いじめメール相談　いじめ発見フォームを設置し、いじめ早期発見、早期対応　310千円
ク　中学校配置相談員助成事業　288,297千円
中学校相談員の配置事業を実施する市町村に対し、助成金交付

（２）事業計画
ア　相談員等配置及び派遣
スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を配置し、教育相談体制を整備する。
イ　いじめメール相談
いじめを見かけた子供、第三者からのいじめ情報を携帯電話等から通報できる入力フォームを設置する。
ウ　中学校配置相談員助成
相談員配置を実施する市町村に対し、助成金を交付する。

（３）事業効果
臨床心理士資格を有するスクールカウンセラー等を中学校に配置するとともに、大学生等を教育相談補助として派遣し、教育相談体制を整備・充実させることで、いじめ・不登校を抑制することができる。
公立小中学校不登校数　平成23年度：小982人・中4,604人→平成28年度：小950人・中4,500人（目標）
過去実績　平成21年度：小1,036人・中5,509人　平成22年度：小1,014人・中5,031人

（４）その他
**【変更事項】**
スクールカウンセラー配置日数等の見直し

| 予算額 | | 財源内訳 | | | | | | 一般財源 | 前年との対比 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 国庫支出金 | 諸収入 | | | | | | |
| 決定額 | 724,051 | 132,116 | 4,009 | | | | | 587,926 | 372,524 |
| 前年額 | 351,527 | 105,154 | 3,717 | | | | | 242,656 | |